

平成26年度

第1回八王子市環境審議会

平成26年6月16日（月）

本庁舎事務棟3階特別会議室

八王子市環境政策課

平成26年度 第1回八王子市環境審議会出席者名簿

会 長	小 泉 明
委 員	上 田 幸 夫
	浦 瀬 太 郎
	大 亀 薫
	木 下 瑞 夫
	城 所 幸 子
	黒 須 詩 子
	斉 木 博
	千 明 武 紀
	渡 邊 昇
	渡 邊 洋 子

事務局職員	環境政策課長	佐 藤 宏
	環境保全課長	宇都宮 真 一
	ごみ減量対策課長	山 崎 光 嘉
	水環境整備課長	守 屋 和 洋
	環境政策課専門幹	岩 本 正 明
	ごみ減量対策課課長補佐	岡 田 栄 一
	環境政策課主査	平 井 智 也
	水環境整備課主査	清 水 亨
	環境政策課主任	塩 澤 紀 子
	環境政策課主事	西 本 竜 敏

平成26年度 第1回 八王子市環境審議会

平成26年6月16日(月)

午後 3時00分から

本庁舎事務等3階特別会議室

次 第

1. 自己紹介
2. 会長及び副会長の選任
3. 八王子市地球温暖化対策地域推進計画の改定について
4. 八王子市水循環計画の改定について
5. 八王子市環境審議会専門委員会の設置について
6. みどりの専門委員会の中間報告について

午後3時00分 開会

○**小泉会長** ただいまから平成26年度第1回八王子市環境審議会を開催いたします。

それでは、委員の出席状況の報告と配付資料の確認について、事務局で一括してお願いいたします。

○**塩澤環境政策課主任** まず、事前に欠席のご連絡をいただいている委員の方のご報告をさせていただきます。

奥委員、菊地委員、天井委員、中村委員の4名となります。

定足数につきましては、15名の委員のうち11名のご出席をいただいております。

過半数割れをしておりませんので、この審議会は成立しております。

続きまして、配付資料のご説明をさせていただきます。

まず、事前に配付させていただきましたものとして、資料1「八王子市地球温暖化対策地域推進計画」の改定概要、資料2八王子市水循環計画の改定についてとなっております。

続きまして、本日配付させていただきました資料としまして、次第、八王子市環境審議会委員名簿(第7期)、環境審議会専門委員会「新館清掃工場基本計画検討委員会」の設置について(案)、平成26年度八王子市環境審議会開催スケジュール(案)になります。

資料の説明につきましては、以上になります。

○**小泉会長** ありがとうございます。資料の過不足はございませんでしょうか。

(なし)

○**小泉会長** では、次に進めさせていただきます。次第に沿って進行します。

次第の3になりますが、「八王子市地球温暖化対策地域推進計画の改定について」、環境政策課長から説明をよろしく願いいたします。

○**佐藤環境政策課長** それでは、私のほうから、次第3の八王子市地球温暖化対策地域推進計画の改定についてご説明させていただきます。資料1をごらんください。

まず、こちらの現行計画については、平成22年3月に策定いたしました。

この計画は10年の計画期間のうち、26年度末で策定から5年が経過し、計画期間の前半が終了するという状況です。

この間、社会情勢の変化、上位計画の改定、あるいは、再生可能エネルギー導入方針の策定、中核市への移行など、見直しを図るべく要因がさまざまあることから、今回の

改定を行うものです。

2番の現行計画の基本的事項についてですけれども、【基本課題】、【基本方針】、【重点分野】と、現行計画ではこのような形で定めております。こちらについてはご確認いただければと思います。

次に、3番、関連法令や上位計画等の状況ですけれども、法令においては、温室効果ガスとして「三ふっ化窒素」が追加されたこと、上位計画では、市全体の基本構想基本計画である八王子ビジョン2022の策定、昨年ご審議いただきました第2次環境基本計画の策定といったものがございます。

東京都においても、温室効果ガス排出量の削減対象にして、進めてきたわけですけれども、これをエネルギー消費量に変更するとともに、国では温室効果ガスの削減について、2005年を基準年に、2020年までに目標3.8%の排出削減という形で変更になっております。

また、エネルギー基本計画の改正や、地方公共団体における温暖化対策の計画的な推進のための手引きを発行したというのがあります。

裏面のほうをご覧ください。

今回の計画についてですけれども、10年計画のうちの5年過ぎたため、その前半での見直しということだけではなく、全面改定という形で進めたいと考えております。

現行計画は10年の計画期間として策定しておりますけれども、先ほども説明しました、国が示した手引きにおいて、短期、中期、長期の目標設定が推奨されております。

地球温暖化対策として、その長期的な施策が必要なこと及び中核市移行に伴って新たに定める事項があることから、全面改定を行いたいということでもあります。

また、今回の計画は法定計画という位置付けになります。これは中核市に移行するにあたって、地球温暖化対策の推進に関する法律の20条の3の第3項、1号から4号までに記載されている項目を定めるということになっておりますが、今回の改定において、この項目を新たに加えていこうということです。

また、第4項においては、都市計画、農業振興地域整備計画との調和を図ること、5項以下の網かけの部分については、配慮していくところです。

次ページですけれども、(3)上位計画との整合ということで、先ほども申し上げた「八王子ビジョン2022」や、「第2次環境基本計画」の施策の方向性と整合を図ってまいります。

次に、計画策定作業の進め方ですけれども、CO<sub>2</sub>の排出量以下、現状把握を進め、課題の抽出を行って、上位計画の目指す姿や基本目標が示した将来像の実現に向けて、方向性や施策について検討を進めてまいります。

次の5の改定の方向性ですけれども、別紙、「計画内容対照表」をご覧ください。左側が現行計画、右側が新しい計画の案という形になっております。

今回の改定で問題になってくるのは、この計画目標をどうするかということになります。

先ほど申し上げたように、その環境省の手引きに基づき、短期、中期、長期目標の設定が推奨されているわけなんですけれども、短期については、策定から10年というのが一つあるかと。中期については、さらにそれから10年後、そして、長期については、これは国のほうで2050年というのを一つの大きな目標にしておりますので、それに合わせてという考え方になります。

基準年につきましては、先ほど申し上げましたが、国は2005年に設定されています。八王子市の場合は2000年を基準年にしておりまして、上位計画である八王子ビジョン2022、環境基本計画も、全て2000年を基準年で考えておりますので、そこは動かさないという形で進めたいということでもあります。

また、本計画において重要になってくるのは、そのCO<sub>2</sub>排出量ですけれども、これを積算する係数については、取り組みの進捗を示すために、震災前の係数を固定値として示す数値と、実際の排出量を現す必要もあるので、変動係数で示す数値、この両方を示していこうと考えています。

なお、基本課題とか基本方針につきましては、その課題整理を進めていく中で検討していきたいと考えています。

重点分野の欄をご覧いただきたいんですけれども、現行計画におきましては、家庭分野、事業者分野、あるいは交通分野という、大量にCO<sub>2</sub>を排出する先ごとに、重点施策をつくって、展開していくと考えてまいりましたけれども、新しい計画におきましては、CO<sub>2</sub>排出量の削減とともに、再生可能エネルギーの普及拡大や、低炭素まちづくりといった内容を柱として展開していきたいと考えています。

また、中核市の権限を活用して、地球温暖化防止活動推進センターの指定とか、あるいは、その活動推進員の委嘱などによって、より家庭や事業所に入り込んだ施策の検討を進めていきたいと考えております。

また、戻っていただきまして、6の改定のための組織とスケジュールでございますけれども、図のように環境推進会議という、これは条例で定められている会議体で、市民、事業者、行政等が入った組織体です。温暖化防止センターというのがあったかホールに今ございますけれども、そういったところと協議・調整、あるいは意見交換を進めていこうと。

また、市民、事業者の意見を取り入れるためパブリックコメントやアンケートを実施していくというところです。

ただ、実際は、市の内部組織である庁内環境調整委員会、あるいは、その本計画をつくるにあたり、主査クラスで、ワーキンググループがたたき台をつくっていきこうという部分で考えております。

ちなみに、現行計画策定時には、策定チームというのをつくったところですが、今回は庁内のその組織を活用して、策定作業を進めていくというところでございます。

また、当審議会には諮問をさせていただきまして、答申をいただきたいと考えております。

また、パブリックコメントのスケジュールをご覧いただきますと、明年1月、環境審議会のところに、9月に諮問で、12月に答申という形になっておりますけれども、パブリックコメントにつきましては、1月ぐらいをめどに進めていこうと考えております。年度内の3月には公表というようなスケジュールで、本年度中に策定していきたいと考えています。

雑駁ですが、説明のほうは以上です。

○**小泉会長** ありがとうございます。ただいま、八王子市のこれから準備していく地球温暖化対策地域推進計画の内容について、概要をご説明いただきましたが、今の説明の中で、何かご質問、あるいは、ご意見等ございますか。

あるいは、こういったことをやっていったらいいんじゃないかというようなご提案で構いませんので、いかがでございましょうか。

はい、どうぞ、お願いします。

○**大亀委員** 今の説明の中で、環境省のほうで、短期、中期、長期という随分長いスパンが示され、その目標値というのは、これから検討を進めていくということなんですけど、国との整合を持たせたような形をお考えなんでしょうか。それとも、八王子は八王子で独自の設定とか考えていけばいいということなんでしょうか。

要は、国のほうの方針が、はっきりと決まっていなくて認識しているんですけど、この中で、どういう方向性、考え方でいくのかというところを、まず最初に感じたものから。

○小泉会長 お願いします。

○佐藤環境政策課長 国としましては、2050年を目標に、マイナス80%という非常に高い目標を持っております。ですので、そこを目指していくということであると、こちらのほうとしても、長期で考えていかなければ、そういった取り組みは難しいと思います。

ですので、目標値をどうするかは、これからの検討になってくるとは思いますが、今回の計画をつくるにあたっての考え方は、まず、2050年を目途にして、そこから中期に戻って計算するような、目標の立て方になっておりますので、その中で長期の目標を定めていこうと思っております。

具体的な中身については、基本的には今、この重点分野でお示した、CO<sub>2</sub>そのものを削減していく方向と、エネルギーとして再生可能エネルギーを増やしていくという、二つ大きな柱になってまいります。

それを普及していく一つの手法としては、面的な整備という形になるのか、低炭素型のまちづくりという進め方の中で、二つの柱が生きてくれば、より効果的になってくると思いますので、上手く活用していくような手法を考えていきたいと考えています。

○小泉会長 よろしいでしょうか。

○大亀委員 はい。

○小泉会長 では、そのほか何かございますか。

ちょっと私のほうから質問させていただきたいんですが、先ほどの排出係数で、固定と変動を併記するというようなご説明がありましたけれど、もう少し詳しく説明をお願いします。

○佐藤環境政策課長 今、化石燃料で電気をつくっている状態ですので、震災前と比べると、非常に高い値でCO<sub>2</sub>が出ています。

ところが、それで計ってしまいますと、震災後皆さんが、いろいろとCO<sub>2</sub>削減に向けた取り組みをしていただいた効果が、わかりにくくなってしまいます。要は、一生懸命節電に取り組んでいただいても、排出係数が、どんどん上がっていきってしまうと、CO<sub>2</sub>自体が増えていきってしまうという、取り組みと結果が相まみえないというところ



がありますので、CO<sub>2</sub>の排出係数というものを、震災前のところで1回固定して、それで実際どのような値になってくるのかということ、まずお示ししたい。要は、皆さまの活動の取り組みぐあいによって、どれだけ減ってきているはずですよというところをお示ししたいと。

ただ、それだけでは実際の排出量がわからないので、実際の排出量が示せるような数値も一緒にあらわしていこうという、2本立てでちょっとお示ししようかなと思います。

○小泉会長 変動というと、このまま行くとどんどん変わってきますよね。

○佐藤環境政策課長 はい。化石燃料ばかりになってしまいますと、非常に高い数値になってしまいます。

○小泉会長 わかりましたとは言えないんですけど、そういう解釈ですということで、これ理解しておきたいと思います。

あと、何かございますか。

○渡邊委員 1点、ちょっと不勉強になりますけれども、中核市に来年度からなることによって権限が増えるということなんですけど、具体的にその生活面から行くと、八王子市の業務も含めてですけど、どういうところが権限が加わって、どのようにCO<sub>2</sub>削減が実現し再生可能エネルギーの拡大につながっているのかということ、教えていただけますでしょうか。

○佐藤環境政策課長 東京都からおりてくる権限というものはないですね。法定計画という中で、中核市でなった場合には、この資料1の裏面4-(2)の法定計画のところにありますけれども、法律第20条の第3項、ここの1から4号までの部分について、定めなければならないということになっておりますので、定めていこうと考えております。

あと、できる規定ということになりますけれども、地域地球温暖化防止・活動推進センターという、温暖化対策の活動推進センターを指定することができる。あるいは、活動推進員を委嘱することができるという規定がありますので、そういった権限を活用して、取り組みにうまく持っていければと考えています。

○渡邊委員 そういった意味では、活動がしやすくなったというか、その事業が推進しやすくなったと考えていくんですか。

○佐藤環境政策課長 はい。

○小泉会長 ありがとうございます。

そのほかはいかがでございましょうか。

○木下委員 ちょっと突拍子もない話をしますけど、この地球温暖化というのは、なかなか難しい話になってくると思うんですね。

それで、この比較という面で考えたときに、やはり日本国、また八王子市が頑張っていておられるということは、これはもう明白なので、やっていかれると思うんですけども、海外の開発途上国での都市との関連でいうと、どういうことになっているのかと。だから、八王子市はどれぐらい頑張っている、あるいはどれぐらいこれから頑張っていけるんだということを、示す面では、排出係数とかもあるけれども、八王子市が取り組んでいることを、海外の発展途上の都市にも活かしていけるようなこともやっていくんですよというようなものがあると、わかりやすいかなという感じがするんですけどもね。

やっぱり、八王子市の中だけで、これといったのはなかなか難しい。先ほど話があったように、エネルギーの使い方とか、もともとのエネルギーとして何を使うかによって、それは相当違ってくるわけなんでね、それよりも、いろいろな事柄からして、八王子市の先進的な取り組みというものを打ち出しながら、それがほかのところに伝わっていくようなふうに持っていったらいいかなと私は思いますけれども。

○小泉会長 どうぞお願いします。

○平井環境政策課主査 今、委員のほうからお話いただきましたように、地球温暖化対策につきましても、非常にエネルギー問題と密接な関係があると理解しておりまして、国のほうでも、今、国自体の計画の策定も求められているところなんですけど、その策定も今はされていないような状況でございます。

ただ、市町村に対して、引き続き、地方公共団体の取り組みの推進というのをしていきたいなさいというような文章が出ております。

先ほどからもお話ありますように、手引きも作成してしまして、国として目標はないのだけれども、市町村としては手引きに基づいて計画つくりなさいと。その後国が計画を策定しても、その間に策定した市町村の計画については、見直しする必要はないので、引き続き、市町村としてやれることをやっておくよという内容と思います。

国の方針についても、ここで見直しをされると思うんですけども、その発展途上国に対しましても、技術提供をしていくとか、国レベルのやっぱりそういった取り組みとされているかと思えます。

今まで八王子市でやってきました取り組みなんですけれども、やはり、地方公共団体として、できる末端の取り組みという、やはり一番地域に密接しておりますので、普

及啓発と、意識の高揚をしていくということが一番大事かと思っております、意識調査をやらせていただいておりますので、結果を見ながら、これからについて考えていきたいと思っております。

○木下委員 八王子市は非常にいいことをやっておられると思うんですよ。ですから、もう少し、内部に留めないで、海外のこれからどンドンエネルギーを使っていきそうなところに、こんなふうにしたほうがいいよというようなものを、出していけるような、そういう形で取り組んでいってほしい。

今も話がありましたように、環境省で何か言わないとわからないとか、そういう話ではないはずで、それこそ八王子市が取り組んでいって、その先進的なものとして打ち出していけるもの、それがこの中だけに留まるのではなくて、もう少し広いところに出ていくような、そういうような形で取り組んでいただけたらいいのではないかと思います。

○佐藤環境政策課長 ほかの模範になるような取り組みをというようなご趣旨かと思うのですけれども、確かに、非常に大事と思っております。

一つ思っているところは、こういう取り組みというのは、やはり皆さんが参加しやすい、やってみたくなるようなものでなければ、なかなか定着しないと思います。

ですので、ぜひ委員の皆さまから、こういったことをやったらおもしろいのではないかというようなご提案等ございましたら、ぜひ、この計画の中に組み込んでいきたいと思っておりますので、ご意見をよろしく願いいたします。

○小泉会長 ありがとうございます。では、そのようなことで、よろしく願いいたします。

本当に客観的に見ていいものはいいわけですので、ぜひ、そういった面も、今後前向きにお考えいただければありがたいなと思っております。

はい、どうぞ、お願いします。

○斉木委員 先ほど、市のほうからの説明があったと思うのですけれども、原子力発電が止まっていて、それで化石燃料を燃やしているから、今は係数がどンドン上がっているという話がありましたよね。

そういう現実があって、一方で、二酸化炭素をどンドン出しておいて、一方で二酸化炭素の排出量の削減というのは、何かちょっとつじつまが合わないような気がするのですよね。私の個人的な感想ですけども、多分、皆さんもそう思っているのではないかと

思うのですけれども。

日本は天然ガスとか石油をたくさん買っていますよね。それを買う金が大変だから、もっと節約しましょうというのであれば、まだ話はわかるんですけども、二酸化炭素を出さないためにというのは、本当にこんなことでいいのかという気が私はちょっとするんですね。

実際、たしか日本は今、貿易は赤字になっているのではないですか。それが何かそのまますなりと実行するところに、私はやること自体はそれは構わないんですけども、その理由というのは、二酸化炭素みたいなことで本当にいいんですかという気がします。

あと、もう一つは、そういう意見があって、再生可能エネルギーの普及拡大というのは、原子力がこんなふうになってしまっていて、どうしてもこれは使っていかななくてはいけないということになると思うんですけども、例えば八王子らしいということになると、みどりが多いということはバイオマスを利用するということですよ。それを念頭に置いたことなのか、それとも、八王子は地面が結構あるから太陽電池を入れようということなのか、八王子らしさというのを、どういうふうに出していくのかというのが、すごく大事だと思うんですけども。

○佐藤環境政策課長 まず、1点目のその温暖化に対する影響の問題かと思うんですけども、これについては、いろんところで言われているところがあります。近ごろでは、IPCCで出されている報告の中で、人類の活動によって温暖化に影響があるということは、ほぼそのとおりだというふうに言われております。

この結果、どうなのかということについては、地球環境が大きく変わってくるということがありますので、それに伴う、環境への被害というのは、大きく言われているところであります。

ですので、そういったことを防止するためにも、温暖化対策というのは必要であると私たちは考えているところですので、そういった意味で、私たちが今できることということであれば、そのCO<sub>2</sub>を削減するという私たちレベルでできることということを進めていくべきなのかなと思っております。

あと、もう一つ、2点目のところにつきましては、八王子として、その再生可能エネルギーをどういう形で進めていくかということにつきまして、昨年度、再生可能エネルギー導入方針というのを決めました。

この中で何をやるかという、太陽光発電、太陽熱利用、バイオマス熱利用という、

この三つを中心に八王子は進めていくことが有効であるということで決めまして、それを市が率先して入れていくのも、当然、市民、事業者の方にも、それを積極的に進めていこうという形で今は実行しているところでございます。

○**小泉会長** はい、どうぞ、千明委員。

○**千明委員** 今の斉木委員の意見に私も賛成ですね。八王子の特色は、樹林、山林、それから関東全般ですけど、特に冬の晴天率は高いんじゃないかと思うんですよね。

それと、斉木委員がおっしゃったように、そういう土地が、人の住んでいないとか人の少ない土地は、八王子は広いですから、そういうところから木質バイオマスとか、太陽光というものが、非常に八王子のキーになるような気がするんですけどね。

いろいろお金とか技術の問題があると思いますけれども、そういうことを研究したり推進しようとしている企業なんかは、マスコミなんかを見ると時々出ますけれども、そういうものを誘致するとか、何か方策があればいいなと思うのですが、そんな感想を持ちます。

○**小泉会長** ありがとうございます。この件については、まだまだご意見あるかと思えますし、きょうはいろいろ貴重なご意見いただいておりますので、事務局のほうでも少しお考えいただいて、この問題についてはまた次回以降にお願いします。

私も、固定と変動というところが気になったのは、やはり、変動のほうは国のほうで市で決められる話ではないので、固定のほうは、市の中で独自にいろいろ考えていけるし、そういう意味もあって最初お聞きしたんですけど、やはり八王子の独自性というものをこれから出していくというのは、非常に大事なご意見だと思いますし、今後検討していただいて、よろしくお願ひしたいと思っております。

まだ、委員の皆さまにはご意見あるかと思いますが、また後で時間があれば、お伺いするというので、次第の4の「八王子市水循環計画の改定について」ということで、これは水環境整備課長から説明をよろしくお願ひします。

○**守屋水環境整備課長** それでは、八王子市水循環計画の改定についてということで説明します。

こちらが八王子市水循環計画になります。こちらが平成22年度に、小泉会長が水循環計画の策定の専門委員会の委員長をしていただいて作成したものです。

これは本年度において、ちょうど中間の見直しの5年ということになりまして、当初計画に基づいて、5年間の実績を検証し、八王子ビジョン2022や環境基本計画の施

策を踏まえて、健全な水循環系再生のため、平成27年度からの事業を計画的に推進することを目的として、今回見直しを行うということになります。

先ほどの温暖化対策地域推進計画は全面改定ということですが、こちらについては、あくまでも中間の見直しということになります。

つきましては、2番の水循環計画の基本的事項ですが、別紙のほうに書いてありますが、【基本理念】、【将来像】、【基本方針】がこちらになっています。

こちらの4の改定の考え方にも出てきますが、今回はあくまでも中間の見直しということで、こちらの基本理念、将来像、基本方針については、そのまま進めます。

3番の水循環関係法や上位計画等の状況ですが、法としては、水循環基本法が平成26年3月に成立。雨水の利用の推進に関する法律が平成26年3月成立、上位計画としては、八王子ビジョン2022が平成25年3月に策定。第2次環境基本計画が平成26年の3月に策定されました。

都の関連計画としては、中小河川における都の整備方針や、東京都水道経営プラン2013等が策定されています。

市の関連計画としては、八王子市地域防災計画、八王子市都市計画マスタープラン、これは平成26年度末改定予定です。あと、生活排水処理基本計画2014、下水道中期経営計画2014、雨水対策推進プラン等がございます。

4番の改定の考え方ですが、これらの上位計画や八王子ビジョン2022などの施策を踏まえて、今回の見直しということになります。

先ほども申しましたとおり、「基本理念」、「将来像」、「基本方針」、「計画期間」については見直しは行いません。

裏面の5の改定の方向性ですが、これまでの主な取り組みと評価ということで表にしております。黒くハッチがかかっているところが、これまで取り組んできた中で課題になっているところで、例えば、施策は進んでいるが、河川水量について効果が確認できない。【水を上手に使う】というところでは、関心は高まったが、浅川の水辺活用の具体策が施策化されていない。湧水ネックレス構想の4か所で取組が進むが、全体計画が必要だ。

これを踏まえまして、別紙の改定方針の中で大きな三つの課題として、一番目として、河川水量の確保に向けた施策ということで、森林保全や雨水浸透ますなどの施策を再構築します。

2番目としては、浅川の水辺活用における拠点づくり方策の具体化と考えております。

3番目として、湧水ネックレス構想の全体計画として、八つの湧水地をつなぐ全体計画を明確にしていきたいと考えています。

6番の改定のための組織とスケジュールですが、こちらについては、先ほどの地球温暖化対策地域推進計画のスケジュールと同じになっております。

1点違うのが、環境審議会の中に今回も専門委員会を置くことになっています。

水循環計画の改定については、9月上旬に諮問をさせていただくことになります。その諮問をさせていただくにあたりまして、臨時委員の委嘱及び専門委員会の設置をお願いしたいと考えています。

臨時委員については、浅川流量確保について、浅川流域でのご意見をいただくために、東京農工大学の名誉教授で日野市の環境情報センターの所長の小倉先生、それと、京浜河川事務所の調査課長にお願いする予定です。

専門委員会につきましては、会長とも調整をさせていただきまして、小泉会長、木下委員、浦瀬委員にご了解をいただいているところで、臨時委員の2名と合わせて5名の専門委員会を設けさせていただきまして、水循環計画の改定にかかる諮問のご審議をお願いしたいと考えています。

本日、ご了承いただければ、9月の環境審議会の諮問に向けて、手続を進めていきたいと考えております。

以上です。

○**小泉会長** どうもありがとうございました。ただいま水循環計画の改定についてということで内容の説明がありましたけれども、何かご質問、あるいは、ご提案、ご意見ございますでしょうか。

委員の皆さんには、前回のこの水循環計画の冊子は渡っているのですか。

○**守屋水環境整備課長** 委員の方で、持っていらっしやらないということでしたら、言っていただければ、こちらのほうをお送りします。

○**塩澤環境政策課主任** では、事務局のほうで、今回、新任の委員の方もいらっしやいますので、改めてご確認させていただきたいと思います。

○**小泉会長** そうですね。よろしくお願いたします。何かございますか。

○**城所委員** 実は、環境フェスティバルの中止ということで、川口川で被害があったということがあり中止になったとお聞きしました。

ちょうどそのころ、案下路をあるくという、西部地区環境市民会議主催の自然体験講座がありまして、主に下恩方のあたりを、昔の陣場街道を歩くということに参加しました。

見て驚いたのは、そのときはほとんど川に水がありませんでした。そういう状態でこの前の様な大雨が降ると、一気に水かさが増すという現象を目の当たりにして、やはり森林の保全がされてないために、森林が本来持っている保水力が全然ないということですよね。西部地区においてもそういうことがあるということは、八王子市全体においても、そういう現象がこれからも起きるということを痛感しましたので、ぜひ、普段の水の量と、それから一気に流れ込むという今の現状に対し、水循環計画の中にいい施策を盛り込んでいただきたいと思います。

○**守屋水環境整備課長** こちら、今回の改定の改定方針の別紙のほうにも書いてありますけど、森林保全の再構築ということで、その辺も含めまして見直しをさせていただきます。

○**城所委員** こういうふうに羅列で書いてあると、それはできそうな気がしますけれども、実際、本当にみどりがどこまで守れるかということになると、本当に実践されないまま5年、10年たってしまったのですね。だから、本当に具体的なものというのは何も出てこないのですね。

さっきのバイオマスもそうです。こんなにみどりがあっても活かされていないということ、本当に痛感していますので、どこかで、水だけでなく、みどりがあって水があるということなので、いつもそれはもどかしさを感じるのですけれどね。

あとは、ほとんど下水道は完備されているのでしょうか、100%近く。

○**守屋水環境整備課長** 下水道は概成で100%で、接続されているお宅も97.5%とほとんどが接続しているんですけど、残りわずかなところが接続されてないんで、その辺についても接続してほしいということで、こちらの関連計画というところに、生活排水処理計画2014で、下水道への接続促進については、いろんな政策を策定して取り組ましようということになっています。

○**城所委員** わかりました。

○**小泉会長** どうぞ、お願いします。

○**黒須委員** 一つお伺いしてもいいでしょうか。そのわずかな下水道につながっていないというお宅は、その個々のケースがありますでしょうかけれども、何か自浄作用を持って



いないところもあるということなのですか。自家というか、そこでタンクで微生物で処理するシステムを、それは持っていらっしゃるか、垂れ流しになってしまうか。

○**守屋水環境整備課長** いや、そんなことはないです。単独の浄化槽であったり、くみ取りであったりする場合は雑排水はそのまま流れたりしますが、トイレがそのまま垂れ流しということはないです。それを下水道の方に接続していただくように、接続促進ということで、これは水再生課のほうになるんですけど、そちらのほうでいろいろ考えて取り組んでおります。

○**黒須委員** はい、わかりました。

○**小泉会長** そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、また、この水循環計画についても、また、後でいろいろご審議いただくことになると思いますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

先ほど課長のほうからお話のあった、専門委員会についてはお認めいただいたということでよろしいでしょうか。

(はい)

○**小泉会長** では、ありがとうございました。ご確認いただいたということで、ご承認いただいたということで、これでよろしく願います。ありがとうございました。

それでは、そのほか、先ほどのところもちょっと時間の関係で進めてしまいましたけど、何か今までの2点について、次第の3と4について、何かご質問、ご意見などはございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、また次第に基づいて、次第の5ということで進めさせていただきます。

一度確認しなければいけなかったのですが、先ほどの専門委員会というのは、浦瀬委員、木下委員と、それから私と臨時委員2名というのはもう一回確認しましょうか。

○**守屋水環境整備課長** 東京農工大学の小倉先生と京浜河川事務所の米沢調査課長になります。

○**小泉会長** ありがとうございました。

よろしく願いしたいと思います。

では続いて、次第の5ということで、「八王子市環境審議会専門委員会の設置について」ですが、これにつきましても事務局からの提案ということになります。

なお、この件については、就任していただく委員の皆さんとは事前に調整をしていた

だいておりますので、その結果も含めて、ごみ減量対策課長から説明をよろしくお願いたします。

○山崎ごみ減量対策課長　ごみ減量対策課長の山崎でございます。よろしくお願いたします。

お手元の資料ですが、環境審議会専門委員会、「新館清掃工場基本計画検討委員会」の設置について（案）をご覧いただきたいと思ます。

初めに、委員会設置の趣旨でございますけれども、本市のごみの焼却施設につきましては、現在、平成10年に稼働を開始しました戸吹清掃工場と、平成6年に稼働を開始しました北野清掃工場の2工場体制で、ごみの焼却等を行っているところでございますが、稼働年数もかさみ老朽化も進んでいることから、施設の寿命を考えますと、建て替え等の対応が必要な時期になっているところでございます。

このことから、今年度、新たな清掃工場として、新館清掃工場の建設に向けました基本計画の策定を行っていきたくと考えております。

また、計画策定に当たりましては、「八王子市ごみ処理基本計画」に示されました施設の方針に沿った、安全・安心、高効率な熱回収、災害時への対応などに考慮しました、清掃施設整備における基本的な事項につきまして、学識経験者の方や町会・自治会の方から、専門的及び市民目線のご意見をいただきたいと考えているところでございます。

そこで、本市の環境基本条例及び施行規則に基づきまして、本環境審議会から専門委員会の中に、環境法、行政法などを専門としております奥真美委員、それから、町会自治会連合会の上田幸夫委員、また、事業者といたしまして、天井雅彦委員の3名の方を専門委員会の委員としてお願したいと考えております。

また、そのほかに臨時委員の、学識者といたしまして、廃棄物処理に造詣が深い明星大学の宮脇健太郎教授、市内清掃工場の対策及び運営協議会の代表でございます坂本征宏様、完山貫一様、並木勇様、また、新たな清掃工場建設予定地であります西南部地区で活動していただいております、西南部地区環境市民会議代表の谷村伸一様の8名で専門委員会を設置していきたくと考えております。

なお、委員の皆様につきましては、事前にご相談をさせていただきまして、全ての皆様からご内諾をいただいているところでございます。

検討会の設置期間につきましては、今月から来年の3月までの約1年間を予定しております。

委員会の開催回数としましては、できれば施設見学等も行いたいと考えておりますので、施設見学も含めて6回を予定しておりますが、委員会の進行状況や判断の中で適宜進めていきたいと考えております。

また、委員会につきましては原則公開といたしまして、開催日時等につきましては、市のホームページ等でお知らせしていきたいと考えております。

なお、委員会での計画の検討状況や策定状況につきましては、本審議会の中で随時報告をさせていただきたいと考えております。

簡単ですが、説明は以上でございます。専門委員会設置につきまして、何とぞよろしくお願いたします。

○**小泉会長** ありがとうございます。ただいま、ごみ減量対策課長より、専門委員会の設置について提案が出されましたが、委員の皆さん、いかがでございましょうか。ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

もしよろしければ、新館清掃工場基本計画検討委員会について、専門委員会を設置することといたします。よろしいでしょうか。

(はい)

○**小泉会長** 委員長については、本日ご欠席ですが、奥委員にお願いしたいと思います。委員の皆さんよろしいでしょうか。

(はい)

○**小泉会長** ありがとうございます。

では、奥委員長には、今後、専門委員会を取りまとめていただくこととなります。日程等を調整していただいて、円滑に進めていただければと思います。よろしくお願いたします。

なお、適宜、本審議会に報告するよう、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、議題の6ということで、「みどりの専門委員会の中間報告について」ですが、専門委員会より説明をしていただきます。

本日、菊地委員長が欠席されていますので、黒須委員からご報告をしていただきます。

では、黒須委員、よろしくお願いたします。着席で結構です。

○**黒須委員** じゃあ、座ったままさせていただきます。

それでは、八王子市みどりの評価委員会について、その後の経過をご報告します。本

来であれば、委員長であられる菊地先生からご報告すべきところですが、本日はご欠席ということですので、私、黒須が代理でご報告いたします。

まずは、みどりの評価委員会の概要についての再確認でございますが、所管事項は環境保全課で、自然環境評価業務を実施するに当たり、動植物の調査や評価の手法などについて、専門的知見から助言を行うことを趣旨としています。

では改めまして、前回の環境審議会以降の活動状況についてご報告いたします。

環境保全課において、2月の末から動植物等の現地調査が開始されております。その調査結果の中間報告ということで、3月19日に第3回委員会を開催いたしました。

議事内容は、冬季及び早春季の現地調査結果について事務局から報告を受け、春季以降の調査に向けて、調査の手法や地点、指標種の妥当性や改善点等について委員会で検討いたしました。

その結果、おおむね妥当であるとの結論を得たため、今後の調査についても同様の手法で進めるよう、助言を行ったところです。

次回の委員会については、7月中に開催を予定しております。春季から初夏期の現地調査を終えたタイミングで、調査結果の報告と評価手法等について検討を行う予定です。

ご報告は以上です。

○**小泉会長** ありがとうございます。ただいま、黒須委員からご報告を受けましたけれども、この報告につきまして、何かご質問等はございませんでしょうか。

はい、お願いします。どうぞ。

○**斉木委員** 動植物の調査をされて非常にいいことだと思うんですけども、どこかに委託するわけですよね。どこに委託されるんですか。

要するに、注目種を選定しているということは、もう委託しているということですよ。ね。

○**黒須委員** はい。それについての助言を、私ども委員がいたしました。

○**宇都宮環境保全課長** 委託業者はコンサルタントの日本工営株式会社になります。

○**宇都宮環境保全課長** その結果を先生方に見ていただいているということになります。

○**小泉会長** どうぞ、城所委員。

○**城所委員** この評価の内容については、何か文書で出されるということではないんですか。

○**宇都宮環境保全課長** 今年度最後に、この審議会のほうに報告をさせていただきます。

れども、今はまだ先ほどの黒須先生がおっしゃったように、冬と早春だけの調査になっていますので、まだ今のところだと、哺乳類とか鳥類あたりの今は調査を終えて、整理がついたというところでは。

○城所委員 わかりました。

○宇都宮環境保全課長 あと、その地点をどういうふうにするかとか、いろいろこれから議論をしていくところです。今のところは、まだ調査の結果が一部出たと。四半期といった状況です。

○城所委員 イノシシの被害とか、そういうのは関係ないんですか。

○宇都宮環境保全課長 この報告書には出てこないんですけど、かなり困っているようですね。

○斉木委員 八王子全体のそういう動植物の状況を評価するということになる、その方法の妥当性というのは、自由ですよ。それに対する今はお話だったと思うんですけども、市民にはそれは出てこないんですか。

○宇都宮環境保全課長 基本的に、今非公開です。結局、市街化調整区域の評価ということで、今は非公開扱いとしています。これはちょっと議論しているところなんですけれども。

○小泉会長 そのほかいかがでしょうか。

その調査の結果が出るのは、いつごろになるんですか。

○宇都宮環境保全課長 これで行くと、スケジュール（案）で2月の中旬あたりと考えております。

○小泉会長 来春の、来年の2月中旬でよろしいですか。

○宇都宮環境保全課長 はい。

○宇都宮環境保全課長 はい。四季折々のその調査をしていますので、まず、冬と春先が終わりました。今度は夏と秋ということで、調査しながら、またその先ほど言った、指標種とか地点の考え方、評価の考え方などを、これから7月以降、先生方に議論していただくということになります。

それが全部整理がついた中で、2月にご報告させていただくことになります。

○小泉会長 四季折々もそれはそれで必要なんです、全体として、どのぐらい、どうなっているのかという話は、部分的に幾ら調査しても全体はつかめない、そういう意味でのサンプリング調査を、実施しているという、そういう考え方でいいんですか。

- 宇都宮環境保全課長 そうです。
- 斉木委員 もう一つ、ちょっと、これはアセスみたいに、配慮書、調査計画書、評価書みたいな、そういう形でもって進めていくんですか。
- 宇都宮環境保全課長 そこはアセスのような手法はとりません。あくまでも調査をして、自然の評価をしていくというものです。
- 小泉会長 どうぞ、お願いします。
- 諸角環境部長 調査の目的というのは、平成23年に、市街化調整区域の土地利用をどうしていくかということで条例ができて、その条例の中で、自然環境としてどうしても保全していくという地域、それと、ある程度、市街化調整区域としての利用ができる地域、それと、積極的に開発していくんだという地域、その三つの区分けをしていこうということで、条例に載せてあります。その区域の仕分けのためのいわば調査ということになるわけで、今回の調査はその政治的なことなしで、実際に調査していこうということで行っている事業でございます。
- 小泉会長 ありがとうございます。
- そのほか何かございますか。
- どうぞ。
- 木下委員 これは、そうしたら単発の調査ということになるんですか。前に何かこういう八王子市のほうでは、前に動植物調査とかはなさってはおられないんですか。
- 宇都宮環境保全課長 初めてですね。2年かけて、ここで初めてやらさせていただきます。
- 諸角環境部長 いろんな事業をやるときにアセスメントはやりますので、そのときは、対象地域で個別の調査はしているんですけども、対象地域で、全体をやるのは今回が初めてということですよ。
- 浦瀬委員 全体といっても市街化区域はやらないんですね。
- 諸角環境部長 そのとおりです。
- 小泉会長 いかがでしょうか。ほかに何かございませんでしょうか。
- 木下委員からどうぞ。
- 木下委員 感じられますのは、単発の調査では、なかなかその将来を見通して話をするのは難しいと思うのですよね。黒須先生、ご専門の方の前でこんなことを申し上げるのは本当失礼でございますけれども。
- 昔どうだったかというようなことというのは、多分、そこに住んでおられた方に聞け

ば、相当わかる部分もあると思うんですよね。そこをもうちょっと入れられたら、少しトレンドがわかるかなというような感じがしますけどね。

○宇都宮環境保全課長 今回、4名の方に委員をお願いしておりますが、市史編さんに関わっている方が2名いらっしゃいますので、その辺は大丈夫だと思っております。

○木下委員 わかりました。失礼しました。

○小泉会長 浦瀬委員、どうぞ。

○浦瀬委員 地価の上下にも関係するので、結果は秘密だというように聞こえたのですが、どのような形がいいのかはわかりませんが、ある程度報告書をまとめていただいて、どこかに役に立つように、あるいは、どこかのタイミングで公開して欲しいという気はするんですけどもね。

○諸角環境部長 経過が秘密というだけで、結果はちゃんと公開しますので大丈夫です。

○小泉会長 どうぞ。

○黒須委員 一つ申し上げてもいいでしょうか。これは非常に難しい問題なんですけれども、希少種に関して、やはりピンポイントでここにありますよということを出すことに、私は一つ危険があると思っています。ただ、希少種のデータを公開しなければ、そこに存在するのに無視されて、生息地が潰されるということも非常に怖いと思っています。両方の問題があります。

○小泉会長 動物についてもそうですけど、植物だけじゃなくてね。そういう希少種は。

○黒須委員 そうですね。ただ、動物は移動しますが、両生類などは、やっぱりそういう問題を抱えております。移動力がないですから、おっしゃるとおりです。

○小泉会長 では、また今後、その辺いろいろあるとは思いますが、できる範囲で、この審議会のほうにご報告いただくということで、どうぞよろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

では最後に、事務局から今後のスケジュールについて、ご報告よろしくお願ひします。お願ひします。

○塩澤環境政策課主任 お手元の平成26年度八王子市環境審議会開催スケジュール(案)にもありますように、次回につきましては、地球温暖化対策地域推進計画と水循環計画の2計画について、市長から諮問を行う予定でございます。

9月上旬を予定しておりますが、皆さまとまた日程調整の結果をもとに、会長に最終決定していただきたいというふうに思っております。

なお、今年度につきましては、この環境審議会において諮問答申を行うのは、この2計画となっております。新館清掃工場基本計画につきましては、専門委員会での報告を行う予定となっております。

以上になります。

○小泉会長 ありがとうございます。今後のスケジュールということですが、よろしいでしょうか。何かご質問等ございませんでしょうか。

審議する内容はかなり多いという感じはいたしておりますけれども、ぜひ委員の皆さまには、何とぞよろしくお願い申し上げます。

では、また今年度も第7期ということで、何分ひとつよろしく願います。

それでは、平成26年度第1回の八王子市環境審議会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

午後4時34分 閉会

平成26年8月20日	署名人： 浦瀬 太郎
------------	------------